

第1号議案 会長及び副会長の選任について

環境やまぐち推進会議設置要綱第6条第1項に基づき、会長と副会長は、委員の互選により選任することとなっています。

今回の会議は書面により開催するため、会長及び副会長を事務局にて推薦し、下記の事務局案のとおり提案いたします。

1 会長の選任について（辞任に伴う補充選任）

当会議の現会長である藤家委員の辞任（令和7年5月8日付け）に伴い、新たに会長を選任する必要があることから、補充選任についてお諮りするものです。

（1）事務局案

会 長	藤井 恵子 委員（山口県連合婦人会 会長）
-----	-----------------------

（2）任 期

令和7年5月9日（本決議の成立の日）から令和7年5月31日まで

2 会長及び副会長の選任について（任期満了に伴う選任）

令和7年5月31日をもって会長及び副会長の任期が満了するため、次期会長及び副会長の選任についてお諮りするものです。

（1）事務局案

会 長	藤井 恵子 委員（山口県連合婦人会 会長）
副 会 長	久保田 啓子 委員（やまぐち自然共生ネットワーク 顧問）

（2）任 期

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで

【参 考（環境やまぐち推進会議設置要綱抜粋）】

（会長、副会長）

第6条 会議に会長1名、副会長1名を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

4 会長及び副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、会長及び副会長が欠けた場における新たに選任された会長及び副会長の任期は、前任者の残任期間とする。